

芸術文化施策の推進について

文化庁文化部芸術文化課

目 次

創造活動への支援

戦略的芸術文化創造推進事業	2
劇場・音楽堂等機能強化推進事業	3
障害者等に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の特例の創設	4

芸術文化による地域活性化

国際文化芸術発信拠点形成事業	5
文化芸術創造拠点形成事業	6
国民文化祭	7
全国高等学校総合文化祭	8

芸術文化の発信

映画ロケーションデータベース	9
メディア芸術祭地方展(メディア芸術連携促進事業)	10

人材育成

文化芸術による子供の育成事業	11
----------------	----

趣旨

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど、戦略的な文化芸術施策を展開する。また、障害者芸術や社会包摂に資する活動を拡充し、共生社会の実現を図る。

現在(平成29年度)

2018(平成30)年度

2019(平成31)年度

2020(平成32)年度

2021(平成33)年度

2022(平成34)年度

【事業概要】

2020東京大会をひとつの契機に、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して行う世界レベルの公演等の実施、グローバル・ネットワークの構築、効果的な国内外への戦略的広報の構築・実施、観光や産業等と有機的に連携した新たな文化活動モデルの構築等を推進し、**2020年以降にレガシーを創出する戦略的な文化芸術施策の展開を図る。**

世界水準の公演を行うため長期的な視点で計画的に複数の課題解決に取り組む(最大5年間の継続実施)

その他、国民の鑑賞機会の充実を図る取組についても引き続き実施する。

【2020年以降へのレガシー創出】(効果)

我が国の文化芸術の水準が世界的なものに高まり、文化芸術による国家ブランドが構築される

海外からも高い評価を得られる公演の増→インバウンドの増加

『観客層の拡大→入場料収入の増→公演数や質の向上→観客層拡大』といったプラスのスパイラル効果

国民が障害の有無等に関わらず等しく文化芸術に参加、創造できる環境を構築

地方や離島・へき地における、優れた舞台芸術公演の鑑賞機会を充実し、居住地域等による鑑賞機会の格差を縮小



2020東京大会

【芸術文化振興上の課題】

(i) 我が国の文化芸術による国家ブランドの構築と社会的・経済的価値の創出や国際発信力を高めるための新たな展開に関する取組

(ii) 地方や離島・へき地において、優れた文化芸術活動を鑑賞・参画する機会を創出する取組

(iii) 我が国の有形・無形の文化資源を発掘・活用し、観光、産業、教育、国際交流などにおける施策との有機的な連携により、新たな価値を創出する取組

() 共生社会実現のため、障害者芸術や社会包摂に資する活動を拡充し、障害者や高齢者等の芸術文化活動への参加を促す取組

【想定される取組の例】

訪日外国人やビジネスパーソン等のニーズに応える文化芸術によるナイト・エンタテインメントの創出

文化芸術各分野のトップレベルの団体の総力を結集するなど、世界水準と評価される公演等を国内外で実施

地域の文化遺産等を舞台にした、若手芸術家・実演家等による公演・展示等の実施

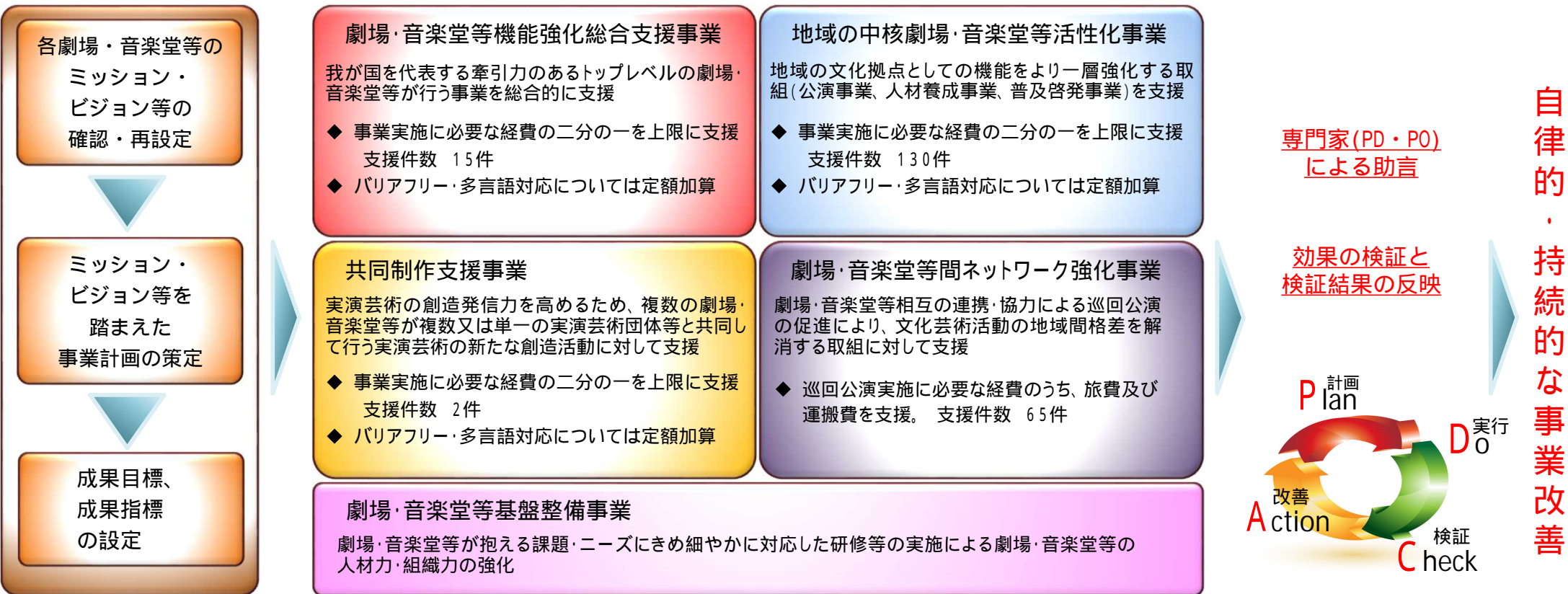
地方や離島・へき地において、高い評価を受ける芸術団体による公演等の実施

障害者の優れた芸術活動の調査研究と国内外での公演、展覧会等の実施

事業の目的

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発のための事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に資する事業を支援することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを目指す。

事業の概要



- ・我が国のアーツカウンシルとしての機能を有する独立行政法人日本芸術文化振興会に本事業を移管し、専門家(PD・PO)を活用して、事業に対する事後評価制度を導入し、検証結果を今後の事業の選定に反映させていく。
- ・これらの取組により、劇場・音楽堂等の自律的・持続的な事業改善の循環を作り出す。
- ・バリアフリーや多言語対応を支援し、全ての人が文化芸術に親しむことができる拠点づくりを推進する。

障害者等に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の特例の創設 【固定資産税等】

公益社団・財団法人を含む民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物等移動等円滑化誘導基準に適合するバリアフリー改修を行う場合においては、固定資産税・都市計画税額を3分の1減額する。これにより、劇場・音楽堂等が、障害者等に優しい文化拠点として、障害の有無に関わらず共に文化芸術活動ができる環境の醸成を牽引し、共生社会の実現に資する。

バリアフリー化

「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たしたとして、地方公共団体から認定を受けた劇場・音楽堂等(平成30年・31年度内に改修工事を完了したもの)

建築物移動等円滑化誘導基準...高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律において、一定規模以上の建築物が通常満たすべきとされる基準に、更に要件を過重したもの。高齢者や障害者が建築物をより円滑に利用できるためのバリアフリー内容が規定されている。

<例> ・車いす使用者同士がすれ違える廊下の幅の確保
・車いす使用者用のトイレが各階にある など

固定資産税・都市計画税
1/3 減額

(改修工事を完了の翌年から2年間)

劇場・
音楽堂等

劇場・音楽堂等
におけるバリア
フリー化の例

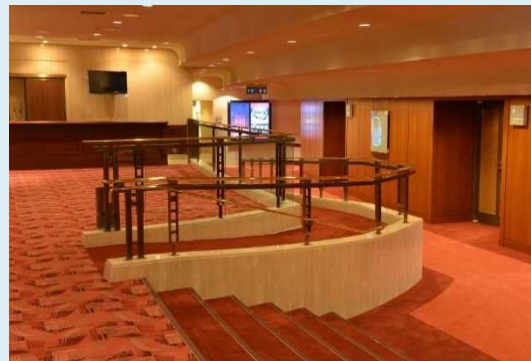


車いす用の広い鑑賞スペース・通路

ミュージア川崎シンフォニーホール 提供



段差のない広い廊下



1階ホワイエに増設したスロープ

サントリーホール 提供

文化芸術基本法(平成13年法律第147号) 2017年6月改正

第2条 3 (略)国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術活動ができるような環境の整備が図られなければならない。

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年法律第49号)

前文 (略)劇場、音楽堂等は、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることで心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。(中略)劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。(中略)このように、劇場、音楽堂等は、国民の生活においていわば公共財ともいべき存在である。

第3条 八 (略)地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

議員立法として、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図るための法律案が検討されている。

文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人(インバウンド)の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。

現状

文化芸術資源を活用して地域の再生に取り組む自治体が増え、優良事例も増加しているが、一方で、

地域経済活性化の推進手段として、文化芸術と他の分野との有機的連携が図られつつ最大限活用されているとは言えず、波及効果も限定的

文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準(5%未満がほとんど)

<参考> 海外の有名観光ガイド(Lonely Planet Japan)の「Top things to do」に挙げられている50か所のうち文化芸術のフェスティバル関連は瀬戸内国際芸術祭のみ

地域の文化芸術を担う総合プロデューサー等専門人材が不足

未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)

第2 地域経済好循環システムの構築 3.(2)

)文化芸術資源を活用した経済活性化

産学官連携による文化芸術資源の活用を通じた地域活性化・ブランド力向上やコンテンツを軸とした文化の社会的・経済的価値等の創出に向け、文化庁の機能強化を図りつつ、文化芸術産業の経済規模(文化GDP)及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大し、文化芸術・観光・産業が一体となり新たな価値を創出する「稼ぐ文化」への展開を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

第2章2.(5) 文化芸術立国

「文化経済戦略(仮称)」を策定し稼ぐ文化への展開を推進するとともに、政策の総合的推進など新たな政策ニーズ対応のための文化庁の機能強化等を図る。2020年までを文化政策推進重点期間として位置付け、文化による国家ブランド戦略の構築と文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大に向け取組を推進する。

国際発信力

ブランド化

民間企業との連携

関連分野との有機的な連携

を重点的に支援・強化

2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる

我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援。

<具体的には、以下の取組を総合的に実施する事業者を支援>

- 芸・産学官が連携して行う継続的な文化芸術事業の実施
- 影響力を持つ海外メディアの招聘をはじめとした国際発信力の強化
- 国内のみならず訪日外国人をも魅了するコンテンツとなるよう戦略的なブランディング
- 国際的な集客力のあるアーティストの招聘
- 継続的に支える官民一体となった組織の形成
- コアとなる総合プロデューサー人材の育成 など

観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と有機的に連携させて事業展開を行うことで、経済活性化等の波及効果の最大化を図り、訪日外国人(インバウンド)の増加、活力ある豊かな地域社会の実現を促す。



瀬戸内国際芸術祭2016



北九州ポップカルチャーフェスティバル2016

補助対象事業者	地方公共団体、民間企業を含む実行委員会等
補助金予定額	総額12億円 民間資金等を活用したマッチングファンド方式での事業実施
支援予定拠点数	8拠点程度
補助対象経費	国際発信に要する経費 文化芸術事業の質の向上に資する出演費・舞台費等
支援期間	最大5年間の継続支援

議員立法として、国際文化交流の祭典の実施の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国際文化交流を通じた心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、我が国の国際的地位の向上に資するための法律案が検討されている。

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上**させるとともに、**多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、ひいては**地域の活性化に寄与**する。

【事業内容】

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援。

補助対象事業者	地方公共団体
補助金上限額	文化芸術による地域経済活性化に資する取組 1億円(補助率1/2)
補助対象経費	地域の文化芸術の振興に資する取組 3千万円(補助率1/2) 文芸費、舞台費、報償費、消耗品等

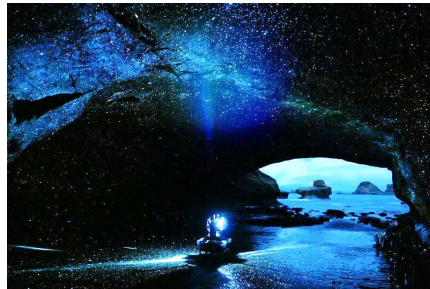
地方公共団体

音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を実施

【取組例】地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ/能楽、文楽、歌舞伎等の伝統芸能や、舞踊等の公演/音楽祭、演劇祭、写真祭、美術展



『イナバとナバホの白兔』(SPAC)
(撮影者:日置真光)
静岡県「ふじのくに芸術回廊創出事業」



南種子町「種子島宇宙芸術祭」

多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化

【事業内容】

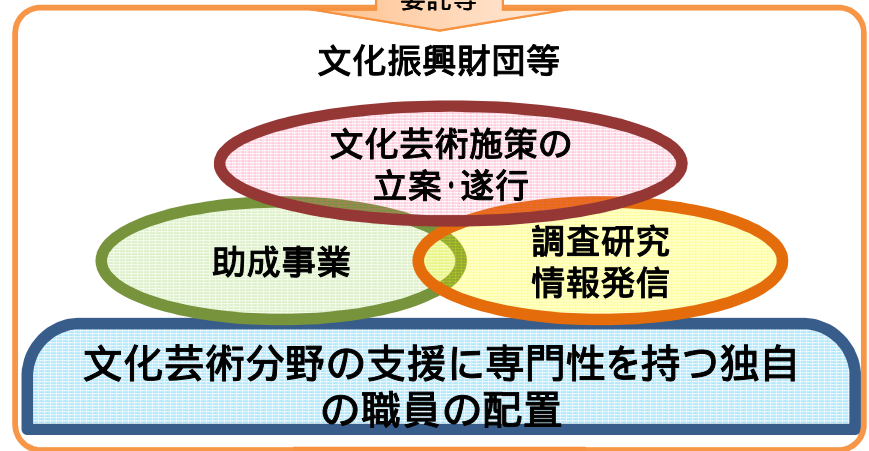
地方公共団体等による地域の文化施策推進体制構築する取組を支援。

文化芸術立国の実現を加速する文化政策(答申)文化審議会(平成28年11月17日)
地方公共団体においても、地域の文化芸術に熟知しつつ、自立した文化芸術活動に求められる**マネジメント力等を備えた専門的人材を確保することが必要である**。あわせて、**地域のアーツカウンシル機能(主として文化芸術政策の立案や調査研究などを実施する機能)を強化する観点から**、独立行政法人日本芸術文化振興会との連携を図りつつ、**地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進していく必要がある**。

補助対象事業者	地方公共団体(都道府県・政令指定都市)
補助金上限額	2千万円(補助率1/2)
補助対象経費	専門人材による文化芸術政策の立案に要する経費、 調査研究・情報発信に要する経費等

都道府県・政令指定都市

委託等



地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上

目的

全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国規模で発表し、競演し、交流する場を提供する「国民文化祭」を開催することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促進し、併せて地方文化の発展に寄与する。

事業の内容

開会式・閉会式

分野別フェスティバル

全国各地の民俗芸能、民謡、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向について広く国民の関心を喚起するとともに、その振興のあり方を探る。

国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

平成30年度開催地：大分県



開会式(国民文化祭・なら2017)

期待される効果

国民文化祭の開催

- ・開会式・閉会式
- ・分野別フェスティバル
- ・シンポジウム
- ・国際交流 等

- ・アマチュアの発表機会の確保
- ・実演芸術等の鑑賞機会の提供
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・地域文化の全国への発信

- ・県内のアマチュア文化活動の活発化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上、文化の全国発信
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

事業の目的

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。

全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

優秀校東京公演
全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

【拡充】伝統芸能公演等
地方での郷土芸能等を発表する場を拡充するため、関連事業を充実。



全国高等学校総合文化祭
優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭

文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

開催部門

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか

平成30年度開催地：長野県



宮城大会総合開会式
ステージ発表



宮城大会総合開会式



宮城大会パレード

高等学校文化部活動 指導者養成事業

高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施。

部活動を効率よく指導している方法をまとめた事例集を作成。

【新規】文化部活動有識者会議

文化部活動の運営の改善充実に向け、練習時間や休養日の設定、部活動指導員等の活用などについて検討する有識者会議を開催。

期待される効果

全国の高校生が集い、交流し、刺激し合う場を設けるとともに、文化部活動の環境を充実させることにより、高校生の創造活動の水準が向上し、将来の日本文化の担い手の育成に寄与。
高校生を大会運営に主体的に参加させることにより、高校生の責任感を育み、豊かな人間形成を促進。
「文化部のインターハイ」として、全国の高校生の文化部活動の活性化に大きく貢献。

多くの人々に支持され親しまれている総合芸術であり、かつ海外への日本文化発信の有効な媒体である日本映画の振興を図る。

日本映画の創造・交流・発信

799百万円(789百万円)

日本映画製作支援事業【613百万円】

- ・優れた日本映画の製作活動に対する支援
- ・**新進映画監督等による映画製作への支援(新規15百万円)**
- ・字幕制作・音声ガイド制作(バリアフリー-映画60作品)
- ・**外国語字幕制作3作品(新規3百万円)**

ロケーションに係るデータベースの運営【16百万円】

- ・各地フィルムコミッションの持つ情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開

「日本映画情報システム」の整備【6百万円】

- ・日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開

アジアにおける日本映画特集上映事業【77百万円】

- ・アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施

海外映画祭への出品等支援【64百万円】

- ・日本映画の海外映画祭への出品に対する支援

全国映画会議【14百万円】

- ・映画界をとりまく課題等に関して関係者が意見交換を行うシンポジウムの実施

文化庁映画賞【9百万円】

- ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰
- ・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会

自律的な創造サイクルの確立

人材育成

若手映画作家等の育成 164百万円(157百万円)

- ・短編映画作品支援による若手映画作家の育成【123百万円】
- ・ワークショップや実際の短編映画作品の制作を通して、若手映画作家等に映画製作に必要な技術・知識の習得機会を提供

映画関係団体等の人材育成事業の支援【41百万円】

- ・映画製作現場における学生の実習(インターンシップ)受入れの支援

映画フィルムの保存・継承

デジタル映像等の保存活用 運営費交付金の内数

- ・映画分野における緊急的活重点的な取り組みに対して支援する。

- ・映画フィルムのデジタル保存・活用等
- ・映画関連資料の保存活用等
- ・新進的な映画や若手クリエイターの作品等の発信等
- ・訪日外国人等に対する映画の多言語字幕上映等



我が国の存在感を高める日本映画の振興と日本文化の理解の促進

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。

また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」と「人材育成支援」を充実

メディア芸術の創造・発信 863百万円(861百万円)

メディア芸術グローバル展開事業【新規】 375百万円(0百万円)

メディア芸術祭の開催

・メディア芸術の国際的な総合フェスティバルとして、国内外の優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催

メディア芸術海外展開事業

・海外のメディア芸術関係フェスティバル等において我が国のメディア芸術を戦略的に発信する展示・上映を実施

メディア芸術祭地方展

・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催

前年度限りの事業

・メディア芸術祭等事業 0百万円(375百万円)

メディア芸術連携促進等事業

367百万円(367百万円)

- ・作品の所在情報等(データベース)の運用・活用
- ・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
- ・連携共同事業等(新領域創出、調査研究等)について、産・学・館(官)の連携・協力による実施

アニメーション映画製作支援

121百万円(119百万円)

- ・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。(17作品)
- ・字幕・音声ガイド制作(ハリアフリ-映画10作品)
- ・外国語字幕制作(1作品)

メディア芸術の人材育成 240百万円(232百万円)

メディア芸術クリエイター育成支援事業

30百万円(22百万円)

- ・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援
- ・**団体の創作活動に対する支援【新規】**

若手アニメーター等人材育成事業

210百万円(210百万円)

- ・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施

文化芸術は、子供たちの育成に大きな力となる。

一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験することは、子供たちの豊かな感性・情操や、創造力・想像力を養う上で大きな効果。

芸術家を教育現場に派遣して行う対話や創作、表現に係る体験活動は、子供たちの思考力・判断力・表現力等の向上や、自己肯定感、社会性、責任感等の育成に大きな効果。

義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。(平成29年度見込み 2.2回)

より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。

1 巡回公演事業

国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。

事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。

公演種目 14種目 公演数 1,440公演程度

2 合同開催事業(拡充)

山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。

公演種目:8種目 公演数:380公演程度
(60公演増)



3 芸術家の派遣事業(拡充)

個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。

国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。

□ 3,140件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)
(480件増)



4 コミュニケーション能力向上事業

学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。

芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。

創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。

□ 200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、
優れた文化芸術の創造につなげる